

川 鳩 衛 発 第 8 号
令和6年7月16日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 福田 洋子 様
同 古川 九一 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和4年9月30日執行の環境部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

契約事務について（鳩ヶ谷衛生センター）

鳩ヶ谷衛生センターの賃貸借契約において、再リース契約が契約事務の手引きに則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

複合機賃貸借につきましては、再リース契約は実施せず、契約事務の手引きに則って令和6年4月23日に新規リース契約を締結いたしました。

今後も、適切な契約事務の執行に努めてまいります。

